

第 4 次太宰府市障がい者プラン  
課題把握調査  
結果報告書  
第 2 回障害者施策推進協議会資料

平成 28 年 10 月 18 日



# 目 次

<b>I 課題把握調査の概要</b> .....	1
1. 課題把握調査の目的 .....	2
2. 課題把握調査の方法 .....	2
<b>II 課題把握調査結果の概要</b> .....	3
1. 本人の様子をみていて感じる課題 .....	4
2. 家族の様子をみていて感じる課題 .....	9
3. 生活に困窮する世帯の様子をみていて感じる課題 .....	15
4. 本人や家族に提供される行政サービスに関する課題 .....	17
5. 本人や家族を取り巻く地域をみていて感じる課題 .....	20
6. 権利を守っていくための課題 .....	22
7. 自分らしい自立した生活を支援していくための課題 .....	23
8. 社会参加の機会を充実していくための課題 .....	26
9. 災害時の避難などの支援のための取り組み .....	27
10. 虐待を防止していくための取り組み .....	30
11. 交流の機会や社会参加を促すための取り組み .....	32
12. 差別を解消していくための取り組み .....	34
13. 就労機会の充実のための取り組み .....	37



# I 課題把握調査の概要

## 1. 課題把握調査の目的

---

---

課題把握調査は、第4次太宰府市障がい者プランの策定作業の基礎資料とするため、福祉・介護・医療などの専門職や市役所関係課係職員を対象に、障がいのある人やその家族が抱える生活課題、障がいのある人を取り巻く地域の様子や課題、障がい者施策や障がい福祉サービスなどの現状と課題を把握し、さらに、それらの改善に向けた方策を探っていくことを目的に実施しました。

## 2. 課題把握調査の方法

---

---

調査対象 : 太宰府市内所在の障がい福祉サービス事業所に勤務する福祉・介護・医療などの専門職、ならびに市役所関係課係職員

調査期間 : 平成28年7月～8月

調査方法 : 記述式調査票の配布・回収

## II 課題把握調査結果の概要

# 1. 本人の様子をみていて感じる課題

---

- ◆障がいのある人たちを取り巻く人たちの障がいや障がいのある人たちに対する理解がすすんでいない。偏った見方をされていることで傷ついてしまうことが多い。
- ・ 健常者の方たちから見た障がい者の人達の情報が偏っている印象。特に「怖い人」というイメージを持っている人が多くて、もっと色々な場面を見て、理解を深めてほしいと思います。解決策としては、定期的にふれあいの場面を作ってほしい。
- ・ 周囲の人に特徴を理解されず、適切な対応をされていないことで傷ついている。専門家に相談し、関係機関と連携を取りながら周囲の人たちの理解を促す。
- ・ 周りの理解不足、障がいについて知ってもらうきっかけを。
- ・ 様々な種別がある中で、それぞれの生きづらさや周囲からの理解、環境的な要因等も課題にあがってくるのかもしれない。本人それぞれの特性をつかんだ上で、本人も周囲（保護者含め）も生きやすく、生活しやすくすることが必要。
- ・ 軽度の方は周囲の理解が得られない事がある。
- ・ 障がいのある人たちに対する正しい社会の理解や、望ましい支援、援助の共有の充足がもっと必要ではないかと考える。解決策として、小学校教育などの義務教育のときから、障がいについての“知る、わかる”経験を取り入れたり、大人になってからも障がいについて考える機会をもうけたりするのはどうかと思う。
- ・ 障がいを受け入れていく教育。
- ・ 障がいへの理解がされず、できない事に対して努力不足と思われること。周りが障がいの理解を深めていくこと。
- ・ 偏見の解消。社会からの疎外感。啓発活動の徹底強化。
- ・ 偏見、正しい啓発。
- ・ 発達障がいのお子さんは、思ったことをそのまま口にしたり、感覚的に特ちょうがある方が多く、他のお子さんとはトラブルになることも多い。トラブルの理由がまだわからず悩んでいる子も多い。周りの理解、わかってくれようとする人が多ければ多いほど、くらしやすくなると思う。
- ・ 周囲の理解（大人ということで、行動、言語など）。
- ・ ここ数年で放デイの数も増えてきました。このことで「知る」ということが出来、理解が少しでも広まれば良いと思います。
- ・ しょうがいを理解してもらっていないために、幼稚園や保育園、学校、社会などで配慮やサポートがなくすごしていること。職員がしょうがい理解を深めていくこと。仲間、社会。
- ・ 障がい児に関わる仕事をしているが、子どもを取り巻く環境や周囲の人たちの理解がまだ整っていないように感じる。周囲の人たちの偏見等に関しては、早い段階でも障がいに対しての理解というものを深めてほしい。また、療育等の施設、環境の充実。
- ・ 表現が伝わりにくく、周りが上から目線のことがあります。話をされている時もわざとのように嫌な顔をされ何回も聞かれます。



- ・ 周りの人の理解（点字ブロックの上に、平気で自転車や車を停めている人、足の悪い方が歩いている方の横を猛スピードで走る車や自転車）。
- ◆地域での障がいのある人たちに対するかかわり方を改善していることが大切だ。障がいや障がいのある人についての理解を深めていくことが大事だ。
- ・ 地域での関わり方等は、課題だと思います。身体に限らず精神的な面でも、地域でも受け入れが大切だと思います。何も知らずに暮らしていたら、どうしたら良いかわからないと不安に思うことも多くあるのは事実です。けれど、少しでも理解されていたら、状況は変わるのかな？と思います。
  - ・ ご両親が居られる時は、地域とのふれあいもあられましたが、お亡くなりになられると交流がたたれることが、今後の対応が大切かと思います。
  - ・ 障がいの理解を地域の人達がしていく。
- ◆保護者とともに、障がいのある人本人の高齢化がすすんでいる。保護者の介護力や本人の加齢による身体能力の低下などを前提とした支援のあり方を考えていかなといけない。
- ・ 御両親が高齢になられているので、困られています。
  - ・ 障がいのある本人と家族で高齢化してくるにつれて生活の難しさが出てくるように感じます。解決策としては、グループホームや入所施設でのショートステイ等を利用していきながら、親元を離れて生活ができる場を増やしていく必要があると思います。
  - ・ 障がいのある人たちの高齢化とともに、支援する家族が高齢化していること。解決策としては、デイサービスの送迎が自宅までなど配慮できればいいが、スタッフの方の体制のことなどがあり、今後、どのように支援を提供する側が考えていけるかなど。
  - ・ 年齢とともに機能低下がみられ支援に手がかかって来ている事。施設では、リハビリ（健康増進活動）を取り入れていますが、それには限界がありおいついていないのが現状です。
  - ・ 御本人（家族）の高齢に伴い行動（活動）範囲がせまくなっているように思います。又、その為体を動かす機会が減り、残存機能の低下が進んでいるように思います。
  - ・ ご本人がだんだん高齢化し、身体機能が低下し、生活に支障が出てきている。今まで自分でできていたことが少しずつ減り、見守りや介助が必要になってきている（食事、トイレ、入浴、着替えなど）。少しでも現状維持できるように、軽い運動をしたり、時間かけてでも自分でやってみる。
  - ・ 入所施設であれば、高齢化や障がいの重度化などもあるが、高齢化した方の保護者が亡くなったあとのサポート体制などの充実はなっているのか。福祉の充実のため、本当に何が必要なのか考えてほしい。
  - ・ 一人で生活していくのが困難な中、受け入れできる施設（福祉施設、グループホーム等）が少ない。グループホーム等を増やせるような仕組み（助成金など）を作る。手助けできる人（ヘルパー等）の数が少ない。ヘルパーさんなどの育成、人数を増やす。就職先が見つからない。啓発活動の強化。
  - ・ 若い時には、普通に出来ていたことが年を取るにつれ、自分の意思が伝わらなくなったり、どの様に生活して行くのか、お金の管理などどの様にして行くのか。後見人制度等。

- ・ 仕事や楽しみが必要だと思います。
- ◆必要な福祉や医療のサービスの利用につながっていないことがある。相談支援を充実させていくことが大事だ。
- ・ 障がいのある人が福祉サービスになかなかつながっていないという根本的な問題があるように思います。当事業所も地域の窓口として、相談を受けたり、サービスのご利用を案内していますが、たとえば、市政だよりのようなものに、地域の相談日のようなものを設け、行政と施設が協力し、地域でお困りの方を支援するような仕組みをつくるなどして、解決していくこともできるのではないのでしょうか。
  - ・ 必要な福祉サービスにつながっているか。
  - ・ 障がいがあることにより、日常生活を送るなかで困ったことがあった際、相談する場所がない方や地域で過ごすなかで状態が悪くなっているが、病院を受診できない方が多く、支援者も気づけていないところが課題と思っています。解決策としては、病院と施設や、施設と市役所など、多機関で連携をとり、ネットワークをしっかりとっていくことが必要だと考えます。
- ◆本人が希望している選択と決定がされていないこともあるようだ。本人の思いにいていねいに耳を傾けながら、意思決定支援を行っていくことが大事だ。
- ・ 障がいの種別にもよるとは思います。自己選択、自己決定が実現されているのか。その確認が困難である場合はなおのこと、そうでない場合も満足しているとは思えない場面もあります。制度上の整備はもちろんだと思いますが、インフォーマルも含め、サポート体制の強化は必須で、そのための“仕組み”を作っていかなければいけないと考えます。
  - ・ 自立して生活するため、まず何をしたらよいかかわからない。相談を受ければ、まずは既存の制度に当てはめる前に、本人が何を望んでいるのか、傾聴を行う。障害者手帳を取得しても、内容によっては特に該当する制度はなく、本人にとっては期待はずれとなる。障がいの内容ごとにそれぞれに支援の内容、量を考慮する。
  - ・ ご自分の意思を表現することに困難性をお持ちの方がいらっしゃいますので、サポートする側も理解した上で対応する。
  - ・ 自分の気持ちや希望をなかなか人に伝えることが難しい。援助をお願いすることができる事業所が少ない。ケアマネージャーや相談支援員が今よりも密に関わることで、少しでも気持ちをくみ取れると考えます。
  - ・ 障がいがあるために生きがいや目標がなかなか見出せない環境があると思います。自分への肯定感が高まるような生活環境が求められます。そのためにも、作業や就労を通じ、その支援の継続が必要だと思います。
- ◆将来の生活のことを見据えた支援や備えを本人と保護者と関係する人たちがしっかりと話し合いながら考えていくことが大切だ。
- ・ 将来をどうするのか、就労するのか、施設に入所するのか、など親の元を離れどこまで自立、生活ができるのか、親がいなくなった後のお金の管理は誰がするのか、後見人が見つければいいが、いなかった場合どうするのかなど将来、先々どのような生活をおくるのか。

保護者との面談など話す機会がある時に、具体的な将来のビジョンを立て、保護者と一緒に考え、将来へ備えていく。

- ・ 将来の進路、進学を見据えた幼児期からのかかわりが大切だと思います。
- ・ 子供の将来が問題になる。解決策は、親が亡くなっても自分が生きていける様に支援学校や、放課後デイサービス等へ行き、スタッフの支援のもと、自分が何か1つでも出来る事を身につける事が必要である。

◆障がいのある人たちが働ける場がまだまだ少ない。

- ・ 働ける場が少ないのでは。
- ・ 障がいのある人が働ける場所が少ないのではないか。企業が積極的に受け入れられるような環境づくりをしていく。
- ・ 雇用に関することや社会参加が問題、課題となっていると思います。障がいのある人の雇用枠を増やしたりすることが考えられると思います。
- ・ 就労意欲のある障がいのある方々が一般企業に就職が難しい。
- ・ 経済的な課題、就労について等。

◆コミュニケーションが苦手な人とかかわりや支援が難しい場面があるが、しっかりと向き合っていくことが大切だ。

- ・ 障がいの度合いでそれぞれ問題点等が違って来るかと思われます。会話が出来無い方とはコミュニケーションがむずかしく障がいの方の気持ちを組み取る事がむずかしいと思います。しかし、こちらから言葉掛けを何度もしていく内に、気持ちを組み取る事が少しずつ出来る様になると思います。
- ・ 「他者とのコミュニケーションがうまくとれない」ことが問題とし挙げられると思います。自分の思いを言葉で相手に伝えることが苦手だったり、相手の立場に立った見方ができず、自分本意になってしまったり、また感情のコントロールができずに相手にあたってしまうことがあります。障がい者同士のトラブルがあった時は、必ず間に支援員等が入り、お互いの話をきいて それぞれの思いをきちんとお互いに伝えて、落ち着くように配慮し 悪い感情をひきずらないようにすることが大切だと思います。
- ・ 発語のない方の意志表現が困難。自分で行いたいことができず、お願いしたいがなかなかお願いできない、遠慮している方がいる。施設などでの職員とのコミュニケーションをしっかりと、信頼関係を築く環境作りが大切。こちら（職員側）から声かけしていくことが大切。

◆障がいのある子どもたちが利用できる施設やサービスがまだまだ少ない。

- ・ 障がいのある子どもたちを受け入れる施設などが少ないように思う。受け入れられる施設を増やす。子どもたちをサポートできる人材を増やす。
- ・ 染色体などで出生時に診断を受けた子どもも多い中、4, 5, 6歳以前に利用できる療育機関が少ないと思う。就業されている保護者で、保育所によっては受け入れが難しいと断られたり、転園などやむをえない状況になっている保護者はいると思う。仕事をされていても可能のところ、保育所、幼稚園の職員環境を整える（療育センターとの連携）など。

- ・ 待機児童の問題、支援を受けたくても受けることが出来ない子どもたちが多く通園施設が足りないように感じる。どの項目にも共通していると思うのですが、まずは充実した支援を受けられることが子どもたちや家族にとっては地域につながる第一歩になるのではないかと。
  - ・ 受け入れる施設が少ないと思います。各市町村に1つは療育施設や通園施設があればよいのではと思います。
  - ・ 障がいがある子どもたちと、健常児の挟間の境界線領域といわれる子どもたちの支援のこと。通級の希望者の数に対して、入れる枠が少ないこと。入れなかった場合の支援が通常学級や支援学級でできているか。
  - ・ 放課後等施設不足。公共施設の充実強化。
  - ・ 単独通園施設（3～5才）が少なく集団経験が少ないまま小学校へ。保護者の負担も感じる。社会資源の不足。各障害施設（学校）の連携や情報の共有。間に入りつないで下さる機関。保護者の学習の場や情報の開示。
  - ・ 施設不足、施設をふやす。
- ◆障がいのある子どもが安心して過ごすことができる場や機会を確保していくことが大事だ。
- ・ 障がいのある子どもたちが安心して遊べる場所や学びの場、また食事など。戸外活動をする際も、できるだけ健常児と同じようにと思いますが、そうは行かない現実もあります。障がいのある子のふれあいスペースやお食事スペースがあると良いです。
  - ・ 同年代の子どもたちとの関わりが制限されてしまう。自宅以外の場所で安心して過ごすことが難しい。障がいのある子どもたちが集うことのできる場所を確保する。
  - ・ 家族に経済的、精神的余裕のない場合は、放置されたり、学習の機会を十分に得られなかったりすることがある。宿題や家庭学習をいっしょにできるボランティア。一時的に預りやお泊りのできる地域の居場所（学童保育をより家庭的にしたような場所）。
- ◆学校などの場で、周りの児童生徒とのかかわりがうまくできる工夫が大切だ。
- ・ 学校でのコミュニケーション。周りの子どもたちに障がいのある子への接し方を周りの大人が説明をしていく事が大切だと思う。
  - ・ コミュニケーションが取れる友だちがほしいと言われていました。
  - ・ 学校進学、友達とのかかわり。
  - ・ 子ども達の集団生活。
  - ・ 人間関係が円滑にできているか。社会的スキル。
- ◆障がいのある子どものなかには、障がいの特性を十分に理解されないまま、過度な課題を強いられてしまっていることがある。ていねいな専門的な支援が大事だ。
- ・ 強制されたり、健常の子ども達と同じような理解力や忍耐力を求められること。
  - ・ 成功体験が少なく怒られて成長されており、自分自身に自信がなく、物事を否定的に捉えられる傾向がおありなように見受けられます。児童系の福祉サービスが増えています。そのような施設にて、子どもらしい経験が積めるよう支援をすることが大事なのではないでしょうか。

- ・ 子供の成長と共に生活の場が広がり、その子なりの成長発達をとげられているのかというと、そうでもないように思う。
- ・ 特徴を理解してもらえず、過度な叱責を受けて自信をなくしている。専門家に相談し理解を促す。
- ・ その子が幼ければ幼い程、判断しにくい面もあるので、子どもに関わる専門家が適切に寄りそっていく必要があると思う。また、就学などで環境が変わる際の引き継ぎなどで見落とす等のミスがあってはならないので、一つ一つていねいに連携を取る必要性を感じる。
- ・ その子供にあった支援を学校や行政、その他の支援がそれぞれ違う視点で支援をしようとしているので、子供にとってのベストな支援が出来てないように感じます。

◆障がいのある子どものことよりも、親や家族の都合や希望が優先された支援になっていることがないだろうか。

- ・ ドアTODアの送迎のやり方に疑問を生じることもあります。放課後デイで、ずっとクーラーのある生活をして、殆ど動かず、ドアTODアで送迎というのは、便利になったといえるのか、誰のためなのか。ここらへんも一人ひとりの身体と向き合い、計画をもつべきと思います。
- ・ 保護者側の立場として考えてみれば、ショートステイも放課後デイも本当に子どものことを考えて、必要として計画にあげている人が殆どでしょう。しかし、子どもの権利として捉えていくと、一部の子どもの中には下校後の放課後の過ごし方として、毎日、日めくりカレンダーの様に放課後の場所が変わり、ここで許されていることが翌日は禁止になったり、頼んでもいない学習の時間であったり等、本当にその子の権利としての使い方になっているかどうかの見極めは非常に大事だと思う。

## 2. 家族の様子をみていて感じる課題

---

◆周りの人たちに障がいのある家族のことを話せないでいることもあって、かかわりが少なくなり、孤立してしまうことがある。

- ・ 身内の障がいを隠そうとする家庭では、障がい者が、社会から遠ざかっていく傾向がある。
- ・ 地域社会から孤立しているように感じる。いろいろな人達と関わり合いがもてたらと思う。
- ・ 他人に迷惑をかけているかもと考えている家族がおられました。
- ・ 障がいがあることをなかなか家族の方も周り（ご近所）に言えない人もいます。
- ・ 経済的な課題や関わり方等、家庭のみで孤立しているところもあるように思う。
- ・ 子どもさんに社会参加させたい。友達を作ってほしいと思う反面、いやがられたり、いじめられるのではないかと思い、遠慮してしまうことも多い。
- ・ 子供同士で差別をしていて仲間に入れてもらえない。陰口を言う人がいる。他人に迷惑を掛けられないと親がうつになっている人がいた。
- ・ 人の目を気にされるだろうなと思う。

◆家のなかで支援や介護を担っている家族の肉体的精神的な負担は大きい。家族自身の生活が大きな制約を受けている。

- ・ 家族の方のサポートははかりしれないと思います。健康管理をする為に毎日見守る事は大変だと思います。たとえば薬を飲ませたりなど。
- ・ 障がいの程度によるが、寝たきりだと入浴や乗車時など体を使うなど、体力がないとできないので困る。毎日、毎日、一生懸命で精神的に（相談する人がいなかったり、人には話さない人など悩みが重なったり）頼れる人がいない。
- ・ 親の体力より子の体力が優ってくる時、危険な場所へ急に走り出しても止められない。興味のある所へ行き、どこへ行ったかわからなくなる等。
- ・ 家族がいろいろな面で制限をうけること。
- ・ 障がいのある人の生活のリズム（ヘルパーやデイなどの時間、制度上の規則）に合わせるしかなく、拘束感が大きいと感じる。
- ・ 睡眠時間等のズレにより、親御さんも、十分な睡眠が取れてないのでは。
- ・ 障がいのある人を中心とした生活となる為、家族の自由があまりきかない。

◆家族のなかで理解が得られていなかったり、理解に差が生じていたり、支援や介護の負担が偏ってしまっていることがある。

- ・ 家族の中でも、子育ての方針がずれていたり、頼れずに一人で育児をする母親など、子どもに中心にかかわる養育者自身の孤立感、相談先のなさ。
- ・ 家族間でも理解しあえていない。母親に負担。
- ・ 特に母親は、ご自分を責めてあったり、ご家族と相談できずに孤立してあったりするケースが見られます。
- ・ お母さん一人では大変している。いろいろな人の関わりや支援がいると思う。
- ・ 母だけが、子どもの育児をがんばりすぎなくてもいい環境づくり、保護者同士の関わりづくり。
- ・ 障害の程度が他の子どもと異なり親同士で悩みを共有できない。夫の不協力、周囲の目、気軽に相談する場所や人がいない。
- ・ 周りに相談できるような知人や家族、親せきがおらず、解決していく能力、方法も分からないため、孤立してしまいやすいと思います。

◆障がい受容や、どのように育児や教育し、かかわっていけばいいのか戸惑っている親や家族に対し、障がいについての理解を深めていくための場や機会の充実が求められている。

- ・ お子さんの障がいを受け止めるまでの時間は辛いと思う。その時に、相談にのってくれる人等いたら、少しちがうかも。周りの協力してくれる人がいないご家族は、気持ちを内にためがち。将来のこと（相談場所、施設、事業所が少ない）。
- ・ 親が子供の障がいをどの様に理解し、向き合うことができているか。
- ・ 周囲の障害の理解、親の障害の受容相談できる所の情報提供。受け入れ施設が少ない。
- ・ どのような教育、育児を行えばいいのか家族が分からず、悩んである。その子たちの得意分野を見つけ、伸ばしていく。

- ・ 障がいのある子に対して、家族又は周囲の人の理解がなかったりする面があることがあるように思います。
- ・ 両親の相談や教育の場や機会が少ない様に思われます。
- ・ 障がいを受容されている人と、受容できていない人では、困ったり悩んだりする内容が違うとは思いますが。家族支援も求められていると思います。
- ・ 障害受容の難しさ。
- ・ 幼児期は、子どもの障がいに対する受け入れ、受けとめ、生活習慣面やパニック等の対応。
- ・ 子ども自身の成長や発達などの遅れで、周りの子どもとの差に悩んだりしていると思います。
- ・ 障がいの受容、のりこえ。周囲の方からの理解、相談できる相手、場所がないこと。
- ・ 障がいの受容がうまくいかずに苦しんでいる方も多いと思います。
- ・ 特徴を理解できておらず、適切な対応ができていない（関わり方が分からない）こと。
- ・ 障がいのある子どもに対しての子育ての仕方や、誰に相談し、どうすればよいのか分からずに不安を感じている人がいると思います。
- ・ 子どもの発達についての不安や心配が大きいですが、相談できる人が少ない。
- ・ 健常者と自分の子どもを比べたり、又、子供がいじめられていないか常に心配し、どのように育てていけばよいのか悩んでいると思う。

◆本人の病状の変化や成長にともなう体の変化、暴力的な態度などに、家族がうまく対応できず、かわりに不安を抱え込んでしまっていることがある。

- ・ 病状の変化によって、その時の関わり方について悩まれていると感じます。
- ・ 家族と一緒に住まわれているのであれば、状態の悪い当事者からの攻撃や暴力など、安心して生活ができない時の対応や相談場所をしっかりと理解されていないため、家族や両親だけで抱え込んでしまい悩んでいると思います。また、単身で当事者が住まわれている場合、状態やどのように生活しているか、見えないため、本人に聞くことが難しい場合の対処法や相談場所について悩んでいると考えました。
- ・ お子さんが大人になるにつれ、関係が悪化したり、子どもが怖い、どのように関われば良いかわからない等の相談を受けます。
- ・ 調子が悪い場合の対応には非常に困っています。また、ご家族が高齢になられており、「この子を残して」といった相談を受けることが多いです。

◆親亡き後のことが心配で、不安を抱えている。どのようにしていくのか、いっしょに考えていく場や機会などがあると助かると思う。

- ・ 親亡きあとの子どものことを悩まれているように思います。
- ・ 親が活着ている間は守ってやれるが、死んだ後の事を心配されている人が多い。
- ・ 障がいのある人の将来のことで悩んでいる家族が多いと思いました。両親が他界した後、子ども一人で暮らしていけるのか、どこでどのように暮らしていけばいいのか等ありました。
- ・ 親なき後の事は皆様御心配されているように思います。すでに入所されている利用者の御家族も、もし本人が病気になったら、高齢になったら、障害が進行して医療的ケアが必要になったらと心配はつきないようです。

- ・ 一番強く感じるのは「親亡き後」の問題です。特に障がいがある方達は自立することがむずかしいため、子供が安心して暮らしてほしいが、その方法が分からないという悩みはとて多く聞かれます。ご家族の悩みや気持ちに寄りそいながら、心理的なサポートと将来の方向性を一緒に考えていくことで安心されるのではないかと思います。
- ・ 親亡き後の本人の生活。経済面では将来の障がい年金の案内や、福祉サービスの案内をしてゆく。
- ・ 親亡き後の事を一番心配しておられます。入所、グループホームなど、すぐ入れるようになっていけば良い。また、施設での短期入所ではなく、グループホームの体験やグループホームへの短期入所などができるようになったらいいと思います。
- ・ 障がいのある人の高齢化と支援する家族の高齢化のことや、親が亡くなった後の障がいのある人の支えとなる人のこと。また、施設の職員がそれを担う場合のこと。

◆親や家族が高齢になり、肉体的にも精神的にも、また、経済的にも十分に支援することができなくなってきた時のことを心配し、不安を抱えている。

- ・ 両親が面倒を見ることのできる時はいいが、親も歳をとっていき、面倒を見ることができなくなった時どうするのか。
- ・ 親の高齢化により、体力などの面で困難なことが増えていくことへの不安があるのではないか（将来への不安など）。
- ・ 家族（親）の高齢化により、面倒を見ていく事が大変になってきている（金銭的、体力的に）。
- ・ 親や兄弟がだんだん年を取って来て、子供の世話が出来なくなって来たりすること。
- ・ 介護する人の高齢化していて、体力的無理な部分が多く、どこで他の人の手をかりる事の判断に悩んでいる。
- ・ 高齢なので、対応が大変だろうなーとか思います。外の家族の方ももっと関わって欲しい（すごく思う）。
- ・ 障がいのある人を18才以上と捉えた場合、特に当事者（対象者）が40代以上の方たちは、ご本人の高齢化や重度化もありますが、加えてご家族の高齢化が深刻な場合があり、介護力が低下していることに困っていると思われる。困ったことをどう訴えればいいのか、どこに訴えればいいのか、ということもわかりにくいようです。障がい分野の制度(法)改正のスピードについていけないと思われる。

◆親や家族が高齢になり、在宅での支援や介護が難しくなってきたところで、施設の利用を考えるが、なかなか希望通りにいかない。

- ・ 家族自身が高齢化し、介助できなくなっている。受け入れてくれる施設が少ない。
- ・ ご家族の方が高齢や病気等により面倒を見きれなくなった時のこと。入所先の空きがなく、受け入れ先に悩まれている。
- ・ 本人、ご両親ともに高齢となり、先々の不安を揚げられ入所希望をされてあるが、入所待ちの方が増え、希望通りの対応が難しいところがあります。
- ・ 親の高齢化による将来の不安や外泊すらままならない状態であること。入所させたいが、



見合った施設や空きがなく、又、本人が嫌がることもあり家族に疲れが見られる。

- ・ 家族の方が高齢になり、もし病気になったり、家族（特に両親）の方が亡くなったときに子どもはどうなるのか。通所の方は、特に入所先があるのか悩んでいるのと、不安でいっぱいだと思う。
- ・ 施設での入所や宿泊等の利用について不安や心配な思いが強く、なかなか判断できず困っている家族もいると思います。

◆本人の将来への心配があり、不安を抱えている。

- ・ 本人の将来への不安、悲観など。
- ・ 将来の事を不安に思っている方が多いと思う。
- ・ 障害を持たれている方の将来への見通し。
- ・ 子供の将来を考えて、悩んでいる人が多く感じます。
- ・ 親にとって我が子の将来の生活が見えないことが一番不安のように思います。
- ・ 親が高齢になったときに障がいのある子どもが自立できるのかという不安があると思います。
- ・ 大人になった時、生活がうまく行くだらうか？私が生きている時は良いけれど、先はどうするか。

◆障がいのある子どもの進学や学校が終わった後の進路と、その選択について悩んでいる。

- ・ 一つに特別支援学校と地域の小学校のどちらに通わせるか、といった進路の問題があると思います。解決策としては、同じように障がい児をもつ親御さんや市、町、相談員等に相談して一緒に考えてもらったり、アドバイスをもらったりすることがあると思います。
- ・ その子の将来（就学—支援級か支援学校か）。
- ・ 一般のお子さんと同じ、経験をさせてあげたい思い。
- ・ 特別支援学校を卒業した後の受け入れ先について不安があると思う。
- ・ その子の将来を悩んでいる親が多いようです。重度障がいならば施設へ入るしか考えてないでしょうし、軽度はせめてアルバイトでもさせたいと思っても受けてくれる会社がありません。
- ・ 将来（高校卒業後から）への不安や就労について。
- ・ 子どもの将来（保育園、幼稚園、小学校）に対する見通しが立てにくい。
- ・ 作業所などに通っている方は、送迎や家での過ごし方など、就学や就労などに向けた進路などに悩んだりしていると思います。

◆親や家族が悩みごとや困りごとを抱え込んだままになっていることがある。気軽に相談できる場や機会の充実が求められている。

- ・ 気軽に相談出来る場所が少ない。
- ・ 身近に相談できる所がなく、ご家族で困ったことを抱えたままになっていることが多くあると思います。又、市や相談機関に相談に来る方はよいのですが、ご家族の方自身も配慮が必要等、理由があり、どこにも相談できずにいるご家族もいるように感じます。
- ・ どこに相談したらよいのか。

- ・ 家庭内での自助努力が主となっており、なかなか社会資源を活用して生活の質を上げていけるご家族が少ないと思います。そのご家庭に応じた相談の継続やアウトリーチが必要と思われる。
- ・ 家族もどのようにしていいのかわからない。将来を考えてのサポートについて悩んでいる方も多いと思う。

◆福祉サービスや療育の利用について、よく知らなかったり、相談するところがわからず、悩んでいることがある。

- ・ どのような療育へ行けばいいのか、どこにどうすればいいのか、基本的な部分から悩まれると思います。
- ・ その子にどのような支援をすることができるのか（家庭内で）、どのような施設があり、どのようなサービスがあるのか、知る機会が少ない。障がいのある子を持った家族同士のつながりの持てる場面が少ない。
- ・ 受入れ施設が少ない。どこに相談してよいかわからない。
- ・ 障がい重いお子さんになるにつれ、サポートが必要な場面も増えてくるのではないかと考える。その際にどのような支援、サポートが受けられるのかわからない方も多いただろう。取りついでくれる場所も知らない保護者もいるのでは。相談しやすい窓口を。

◆障がいのある子どもを預かってもらえるところが少ない。

- ・ 生活していくには働かなくてはいけないのに、なかなか預かってもらえる場所がない。
- ・ 親が病気になった時に子どもの面倒を見てくれる場所がない。
- ・ 家族や兄弟等が、病気になった時等、障がいのある子ども達の（逆の場合も）預け先等がなかったり、しているのではないかと思います。又、兄弟児の学校行事や習い事等の際、見てくれる人がいなかったりするのでは。

◆かわりが後回しになりがちなきょうだい児のことが心配だけれども、うまく対応していくことできないでいる。

- ・ その子だけでなく、兄弟がいたりすると、親はどうしても兄弟にがまんさせないといけなかったりと、それを又、責任を感じたりと何か行事ごとの時は、施設などで預かってもらったりして、兄弟と親の時間も取れる。
- ・ その子中心に家族の生活が進むため、親や兄弟のストレス、疲れをどのように解消していくのか、大人になった時にどのように生活していくのか。一人一人に合った、支援計画を立て、保護者と話し、共にその子の将来を考えていく。
- ・ しょうがいのある子がいることで他のきょうだいの行事等への参加ができない。
- ・ その子だけでなく、兄弟がいたりすると、親はどうしても兄弟にがまんさせないといけなかったりと、それを又、責任を感じたりと何か行事ごとの時は、施設などで預かってもらったりして、兄弟と親の時間も取れる。
- ・ 自分の時間がとれないこと。障がいのある子に時間をとられることで、兄弟児に十分にかかわれないこと。
- ・ 本人の介護による疲れ。きょうだい児も障がいがある場合に負担が大きくなる。

- ・ きょうだい児との関係性。
- ・ きょうだい児への接し方。
- ・ 兄弟がいる場合、つい、比べてしまうなどの悩み。

◆病院受診や外出時、家族だけでは難しい。

- ・ 病院受診や外出時、家族だけでは難しい。
- ・ 外出等も連れていくのが大変だという家族。
- ・ 買い物など出掛けた時（出先）。

### 3. 生活に困窮する世帯の様子をみていて感じる課題

---

◆生活に困窮しているため、必要な利用したい福祉や医療などのサービスを利用できないでいる。

- ・ 入所先、受け入れ先があっても金銭面の問題で入れない。バリアフリー化や機具の購入、レンタルにもお金がかかり、あきらめざるを得ない。
- ・ 経済的に苦しいため、物理的な支援を十分に活用できていないこと。（例：子どもを就園させられない、交通費がなく療育に行けない、おもちゃが買えない）無料で利用できる、または低予算で利用できる支援の情報の提供、福祉サービスの活用。
- ・ リハビリや看護が受けられない等の問題が起きる。金銭の負担を減らす。
- ・ 早期の病院受診を行わず、ぎりぎりまで我慢してしまっている。希望するサービスを受けることが難しい。無料で相談窓口の設置や減免の枠を拡大するなど。
- ・ 必要な物が購入できず、清潔が保てなかったりすると、感染の原因になったりする。必要備品は支給してもいいのかなと思うが。
- ・ 色々なサービスの負担額を無くしていき、無料で受けられるようにしてもらいたい。
- ・ デイサービスや教育（義務教育課程以降）を受けることの難しさ。他、適切な医療をうける機会が得られにくくなる。
- ・ 有料施設に行けない（支援がある場面）。「お金がかかるなら」とためらう。
- ・ 生活を維持する為には、最低限の収入が必要だと思います。障がいがある人こそ、いろいろな場所に連れて行く必要があると思いますが、それにも費用が生じる為、断念する人もいるかと思っています。
- ・ 低所得でもヘルパーの利用、病院でのリハビリ利用など、他の方と区別することなく、まず情報不足を感じます。つねに「お金がいるからできない」と思っている方が多いです。低所得の方は、インターネットは遠いです。市からの連絡が一番です。

◆周りに相談できる人やサポートしてくれる人がいなくなったりすることで孤立してしまっていることがある。

- ・ 周りに相談できる人やサポートしてくれる人がいなくなったりすることで孤立してしまっていることが大きな原因のように感じます。また、そのために、制度やサービスの知識もなく、そういったものをうまく活用できていない現状になっているように感じます。

- ・ 引きこもりがちになっている。行政、福祉就従事者が連携して支援していくこと。
  - ・ 困っている人が困っているということ、支援を求められることができる人は良いが、言えないで困っている人。どの様に助けを求めたら良いのかわからない人。
  - ・ 人とのかかわりが少ないように感じる。ソーシャルワーカーや地域の人達とで心の支えが持てるように支援し、向上心をもつことで、自信につながっていくと思う。
  - ・ 孤立化。定期的に相談できる機会を設ける。
- ◆仕事に就く機会が限られている。本人はもとより、家族に障がいのある人がいることで、その支援や介護などのため、就労することが難しくなっている。
- ・ 仕事に就くことの難しさ。本人はもとより、家族に障害者をかかえていることで就職が難しい。よって、収入が低くなる。
  - ・ 家族の場合、介助に追われ、働ける時間が短かったり少なかったり、限られてくるのではないか。
  - ・ 介護に時間をとられる為、離職している。障がいを理由に希望する職につけていない。
  - ・ 働く意志がないのでは（家族を支えていく）と思う事もありますが、障がいのある人がいる事により、働く事ができないのであれば、障がいのある人を日中（もしくは夜間）サポートできる体制が必要なのでは。
  - ・ 低所得であるために、保護者の方も働かなくてはならず、にもかかわらず、安心して預ける場所が少ない。母子家庭、父子家庭の場合は、誰かに見てもらうこともできない現状がある。解決策は難しい。
  - ・ 親の仕事（職）が無職。斡旋。
  - ・ 障がいのため、働かず、低所得のままという悪循環。解決策は思いつきません。
- ◆障がいのある人の就労に対するモチベーションが下がってしまっていることがある。
- ・ 就労へのモチベーションが低くなる方もいるように思う。生保のみでは生活が苦しい方もいる。
  - ・ 就労したいとの思いがあるが、長続きしない。本人の意思は尊重しながらも、本人の状況にあった制度やサービスを案内。
  - ・ 利用できる制度。仕事（就労）へのモチベーション。
  - ・ 入所や通所で障がいのある方が働いて所得を得ても、施設利用料には到底届かない。ましてや飲み物や菓子等を買うには、家族の援助が必要不可欠となっている。工賃が安価すぎる。多い方でも週5日×4時間働いても、月收入8000円程度。障がいのある方にたいしても最低賃金が適用されてほしい。もしくは工賃のベースアップ
- ◆金銭管理がじょうずにできないでいることがある。金銭管理にかかわる支援の充実を図っていくことが大事だ。
- ・ 計画的なお金の管理を本人のみで行う難しさ。行政やセンター、相談員の介入、支援、アドバイスを受けやすい場作り。
  - ・ 生活保護等の支援を受けても、お金の使い方がうまくできずにいる。（受給したらすぐ使ってしまう等）市が把握していたり、相談する方たちは、支援の方法があると思いますが、

そうでない方はそのまた子どもにもそれがあたり前の生活で引きつがれていく連鎖になってしまう可能性あり。

- ・ 生活費や趣味など、生活保護のなかでやりくりをじょうずにできる方が少なく、金銭問題で困っている当事者は、どこに相談してよいかわかられてない方などもおり、問題であると考えました。解決としては、市役所や社協、施設等、相談しやすい環境をつくり、支援者側もしっかりと学んでおくべきだと考えました。
- ・ やはり障害年金を家族が管理されている方が多いので、低所得の方などは特に使い道が本人の自由にできない部分もあるのではと思います。
- ・ お金の管理や使い方などの支援も必要だと思えます。
- ・ 金銭管理が苦手な方も多い印象。
- ・ お金の管理。

## 4. 本人や家族に提供される行政サービスに関する課題

---

◆行政サービスを知らない人たちがまだまだたくさんいるようだ。行政サービスについて、もっと工夫しながら、ていねいに知らせていくことが大事だ。

- ・ 行政サービスを知らない人が沢山いると思います。行政サービスをもっと知らせていくべきだと思います。
- ・ 行政サービス自体について、又、どのようなサービスがあるのかなど知識として入ってくる情報がない。
- ・ どのようなサービスが提供されているか具体的に分かっていないことや、一部のみにしかサービスが提供されていないことが問題だと思います。
- ・ 在宅サービスやショートステイなどを使われていない方々もいると思うので、広報活動が大切だと思います。住宅改修。
- ・ 行政サービスについて、どのような内容があり、どういった手続きをしていけば良いのか分からないという声をきいたことがあります。相談支援等があるので、サービスについて伝えたり、手続きをする場が増えるといいと思います。
- ・ どのような行政サービスが太宰府市で受けられるのかわからないこと。また気づけない。少なくとも健常者である私達が普通に生活していても、障がいがある方がどんなサービスを受けられるのか情報が調べないとわからない。そのため、本来なら支援を受けられる条件を満たしているのに、行政サービスがあることを知らずに生活している方やその家族がいるかもしれない。病院、市内バス等に行政サービスの広告を置く。
- ・ 様々な制度が存在していても、あまり周知されていないし、実際に使っている人は少ない。今はネットの時代なので検索しやすく、また分かりやすく作成すべき。ただ高齢者のことを考えるとネットは△。回覧板や地域の公民館など身近な機関を通して情報を伝えていく。
- ・ サービスについての理解度が低い。ひるがえって行政サイドの広報啓発の強化が望まれます。(全て「行政責任」または「行政だから何とかしてくれる」と考えている方も多く居ると感じますので、難しいとは思いますが)

- ・ 行政は、こちらから聞かないとおしえてくれない。
- ◆行政にすらつながっていない人たちがまだまだたくさんいるように思う。気軽に相談できる場や機会の充実を図っていくことが大事だ。
- ・ 行政にすらつながっていない方が多くいるように思います。
  - ・ 制度には該当しそうな方でも、当てはまらずに受けられない方もいる。
  - ・ 気軽に相談に行ける場所づくり（相談をしに外に出られる方は、支援できると考えられるので、相談することができない方、わからない方を把握するのが大変かと思われます）。各施設と情報共有の会議等を設け、実態把握を行うことは大切かと感じます。外部と関われない方の把握、訪問等。
  - ・ 必要としているサービスが、必要な時にうまく使えないという課題があると思います。それは、制度上の問題や社会資源の不足といった原因もあると思うので、そういった点を解決していくことで、障がいのある人や子ども達がより豊かに生活できるのではないかと思います。
  - ・ 家族だけになると状況が厳しくなればなる程、判断の余裕がなくなり、心理的にも極端な選択となる場合もあります。そのような時に第三者の相談機関の存在などは、非常に助かるシステムだと思います。
  - ・ はじめに障がいや病気にまつわる相談を持って来られるのが行政の窓口であり、そこにはさまざまな問題課題があり、その内容は今すぐに解決できない内容が多いと思います。それに対応するには、時間がかかり、継続した支援が必要です。その人材の確保として、民間事業所との連携をもっと行う必要を感じます。
  - ・ 利用がスムーズに利用できるよう、こまやかな対応（一人一人に合わせた）。
  - ・ 家族の立場にたって、困りごとに耳を傾けきれていないのでは？
- ◆支援やサービスごとに窓口が分かれているため、行政サービス自体がわかりにくいものとなっている。行政内部の横の連携も十分ではないと思う。
- ・ サービスごとに窓口が分かれている為、行政サービス自体が解りにくいものとなっている。行政サービスを総合的に見てくれる担当部署があると良いと考える。（各課のつながり）
  - ・ 福祉課だけが関わるのではなく、障がいのある人、子を取りまいてる家族自体を支えるしくみが足りていないと思う。保健センター、子育て支援課、学校教育課など、いろいろな課の連携が必要だと思う。
  - ・ 行政機関の横同士のつながりが希薄。尋ねないと質問に答えてもらえず、情報提供を上手くしていくべきだ。
  - ・ たらいまわし。
- ◆保育や教育の機関、療育や障がい福祉サービスにかかわる事業所などが連携した支援をすすめていくことができるよう、連絡調整会議などを開催することが大事だ。
- ・ 幼、保、児童発達センター、事業所の合同のネットワーク連携会議などを市主体で年に1回でも開催して、情報共有できたらと思う。
  - ・ 各年齢に応じたサービスを受けることもあるけれど、それぞれ利用者が利用しているサー

ビスごとのつながりが弱く感じる。特に、4市3町の方が利用している園では、市町ごとにやり方なども違うため、運営側がやりやすい方法ではなく、利用者家族が分かりやすくサービスを受けるようになるといい。

◆障がい福祉サービスや療育の機会、相談支援などがまだまだ少ない。

- ・ 事業所が少ない。相設支援事業所の不足。
- ・ 受入施設が少ない。支援員の給付を見直し、支援員（保育士）が増えることも必要。
- ・ もっとヘルパー利用や、公共の施設（障害があっても気軽に利用できるようなもの）が増えると嬉しいのではないか。例えば、買い物の手伝いなどがあると助かるのかもしれない。
- ・ 充実しているとは言えない。障害者が利用しやすいサービスが必要と思う。
- ・ 療育手帳の取得に至らないが、対人面など困り感を抱えるグレーゾーンの子どものための支援。特別支援学校、学級相当ではないが、通常学級では対応が難しい場合の受け入れる場所が少ないこと。

◆移動のための支援は社会参加等の意味合いからも大切なサービスだが、まだまだ不足していると思う。移動支援の充実を図っていくことが求められている。

- ・ 移動支援を利用して、他に出る機会が大切だと考えます。しかし、受ける事業所が少ない。（受ける事が出来ない）利用単価が低すぎて、受けると赤字になる。
- ・ 障がいのある人や子どもの場合、移動が困難なことが多いが、そのためのサービスが使いづらいし、量的にも十分でないと感じる。移動支援のヘルパーの育成。車で送迎できる事業者を増やす。
- ・ 移動支援の充実は大切なことだと思います。私たちの現場では、学校から放デイとの行き帰りが基本のため、ご都合に合わせることは不可能です。その部分が改善されればと思います。

◆行政の手続きが煩雑であったり、時間がかかりすぎではないかと思えることがある。

- ・ 手続きに時間や手間がかかり、もう少し早くできないのかなと思います。
- ・ 何かが起きてからの行動、対応したいが順序があるもどかしさがあるかと思いますが、訴えに対するの早めの対応を希望したいと思います。
- ・ 手続きがいろいろ大変なこと。時間がかかること。行政サービスについてあまり知らないようなイメージがある。
- ・ 事務手続きの煩雑さ、仕組みの分かりづらさ。解決策は思いつきません。
- ・ 行政サービスがわかりにくいとよく聞きます。専門用語で書かれていて、意味がわからない。書類の書き方、見本がないため、どのように書いたらいいかわからないなど。手続きが必要なことは、その障がい者、児が通っている事業所等で手続きのレクチャーが受けられるとよいと思います。

## 5. 本人や家族を取り巻く地域をみていて感じる課題

---

- ◆地域では、障がいのある人への偏見がまだまだ根強く、障がいに対する理解や知識なさから、不適切な態度や言動となってしまうことある。
- ・ 地域の方々の障がいのある子どもや家族に対する理解のなさから、不適切な対応をされる場合があること。子どもには様々な特性があり、全ての子どもに対して多様な関わり方を考える必要があることを広く知ってもらおう。
- ・ 地域にもよりますが、差別している様子は多々見られます。町内会費と一緒に赤い羽根募金を徴収に来て、「どうせこのお金はあなたたちに行くんだから、募金しなさい」と言われたことがあります。解決策としては、なかなか難しいですね。
- ・ 障がい者をよく知らないためにおこる偏見と差別が地域によってみられる。啓発活動をすすめていき、理解につなげる。
- ・ 周囲の人に理解してもらおうことが難しい。
- ・ 障がいについての知識もないので、どう接していけばよいのか等、分からないのではないかと思います。学校等で学ぶ時間を取り入れたり、市政だより等で障がいについて知る事ができたらよいのでは。
- ・ 公共の施設での偏見の目、保育所、幼稚園でのトラブル、近所の方への理解など。まずは知ってもらうことが大切。もっとそういう人達に触れ合う機会、“知る”ことが大切になってくる。
- ・ 障がい者が、身内や近くにいない場合、障がい者に対しての向き合い方がわからない。
- ・ 以前に比べれば、随分理解されるようになってきているが、まだ解らない人もいる。障がいのある人と接する機会もないと難しいと思うので、学校や地域いろいろな場で機会を作っていけばいいと思う。
- ・ 意外と障害のある人や子供がいても、地域の人達はその子供をただかわいそうにしか見ておらず、同情心だけで障害のある人の気持ちに立って考えたり、その家族の人達を理解しようとする気持ちがないような気がする。解決策は、健常者と一緒に行事や祭り等に参加する企画を作り、お互いの理解を求める事が大切なように思う。
- ・ まだまだ理解が無いと思います。特に見た目ではわからない知的障がいの方（子ども）は接してみて初めて知るので、地域にどういった障がいを持ってある方がいるのかを知ってもらう必要があると思います。そしてあたたかく見守ってもらいたいです。
- ・ 障がいのある人達への偏見が根強くあるように思います。それは、日頃からのニュースや思い込みからくるイメージができあがってしまっているからではないかと思っています。地域全体で障がいのある皆さん一人一人を理解し、共生できるような仕組みづくりが必要だと思っています。



◆障がいのある人たちのことが、地域でのかかわりのなかで、うまく認知されていないところがある。交流できる場や機会があるといいのではないだろうか。

- ・ 子どもにとっては、特別支援学校など発達に応じた教育が必要と思うけれど、地域の中でその子の存在が、どんなように認知されていくのか。解決策としては、子ども会や町内会などがつながっていきるといいのではと思う。
- ・ 健常者側から見た障害者の情報がとても偏っている印象。なので、もっと交流する場を作って、色んな目線の障害者の方の情報を見せてあげてほしい。
- ・ 障がいのある方々と触れ合う機会がないと思います。
- ・ 独居生活をされている障がいのある方々。地域の住民も解っていても何をしたらよいかわからないと思うので、地域住民の話し合いの場をもうける。
- ・ 障がいのある方と地域のかかわりをもっと多く、話し合いを多く取るといいのかなぁと思います。
- ・ 広く社会の中に障がい者の方々の事を考えてもらう機会。催しを開催する。
- ・ 障がいに対する理解。学校や学生さんとの交流の場はありますが、イベント等で関わりをもったり知ってもらう場面が増えるといいと思います。

◆障がいのある人やその家族と地域の人たちとのかかわりが希薄になってしまって、地域から孤立しがちになっている。

- ・ 孤立している方が多いように思う。
- ・ 孤立しているように感じる。民生委員の方や地域の方達など関わっていただけると良いと思う。
- ・ 積極的に地域に出ていく家族も少ないが、今よりも気がねなく地域の中で過ごせるような取り組みが必要だと考える。
- ・ 地域の方の中は、障がい者支援に関わられている方もたくさんいらっしゃいます。しかし、そのことが表には出ずにいることも多く、地域での理解者がたくさんいることがわかると、そのご家族も生活しやすくなると思います。
- ・ 家族のみで抱えてしまうことも多く、周囲へ相談できにくい。
- ・ 身近にその本人や家族を支える（話し相手）が存在することが大切だと思います。地域のなかで、活動されている民生委員や行政が、民間の事業所との連携（顔見知り）により支える地域づくりを掲げることが必要と感じます。
- ・ 地域だけでなく、家族の中でも理解を得られていない家庭もあるだろう。地域から孤立しないような支援体制を整える。
- ・ 本人もまたその家族も、もしかしたら生活のしづらさや不安などを抱えているかもしれない。それは、障がいのある、ないに関係ないが、障がいがあるとやはりないよりもそういった機会に出くわしたり等あると思う。地域みんなで子どもを育てる、見守ることが改めて見直される必要があると考える。

◆障がいのある人のことを以前から知っていることもあって、近所や近所の人たちから声かけがよくみられるところもある。

- ・ 幼さない頃の様子をよくご存じの方が多く、「元気にしてありますか」と言う声を多く聞きます。皆さん気づかっておられることと思います。
- ・ 地域の方の多くは、協力をしようというお気持ちの方も多くいらっしゃいますし、サービスの現場でも民生委員の方、自治会の方、隣近所の方の温かい目で見守られているところが多々あります。「個人情報」の取扱いの観点から、慎重にならざるを得ないところもあります。

## 6. 権利を守っていくための課題

---

◆障がいのある人たちに対する理解が深まっておらず、偏見がまだまだ根強い。

- ・ 周りの人たちの偏見。
- ・ いまだになくならない偏見。
- ・ 障がいがあるから入店を断られた（他の客に迷惑）など、障がいのあること自体に対する理解のなさや、対応を考えようとせず拒否してしまう社会の風潮。
- ・ 偏見や怖いと思う気持ちはまだ多くみられる。特に精神障がいの人への偏見は強くある。病気に対する知識や服薬のことがもっと一般に知識として知られたらいいと思う。
- ・ 障害に対する理解。偏見をもたず、疾患についてきちんとわかること。
- ・ 周囲の理解。

◆市民が障がいのある人たちや障がいのある子どもたちについて、もっと理解していくことが大切で、障がいについての知識を深めていくことが権利擁護につながっていくと思う。

- ・ 私達（一般市民）が障がいのある人や子ども達について、もっと理解していくことが必要なのでは。障がいについての知識を知っていく事によって、どのように接してあげたらよいか等が分かり、権利を守っていくことにつながっていくのではないかと思います。
- ・ 権利を守るためにはまずは知ることが大切だと思います。
- ・ 健常者が障がい者について知る機会を増やすことが大切。
- ・ 人々の障がいの理解。
- ・ まずは、私たちが障がいについての知識を増やし、理解していく。それを知れるような情報がすぐに得られる様な環境づくり。
- ・ 地域の人々には障害があるなしで権利がどのくらい侵されているか把握できていないのでは。又、権利を守ることはどういうことなのか具体的な取り組みがわからない人が多くいるのではないかと思います。
- ・ 障がい理解の啓発（セミナーの開催など）。地域内での連携、協力。
- ・ 社会に対して、当事者の障がいのことや、生活面での知識を広く知ってもらい、周囲が理解しようとする働きかけ。
- ・ 障がいのある人に関わる職員に向けて研修をおこない、権利、条約を知る機会を作る。

- ・ 障がいに関する法律を知らない人が多いこと。
  - ・ 障がい者差別解消法の周知のために行政がもっと動くことが課題。
- ◆子どもの頃から、障がいや障がいのある人について学ぶ場や機会を充実させていくことが大切で、学校教育のなかで学ぶ機会を盛り込んでいくことができれば良いと思う。
- ・ もっと人々が障がいのことについて知るべきである。教育の場で障がいのことについて学び、接していくことが大切ではないかということ、実行しながら、みんなで取り組んでいく。
  - ・ 障がいのことが、あまり知られていないのが問題ではないでしょうか。自然と周知される機会が子ども時代、成人後、どちらにもあれば良いと思います。
  - ・ 学校での教育内容に障がい者の方々のことをもり込み、小さいうちから教育していく。
  - ・ 早期（保育園、幼稚園、小学校において）からの人権教育（同和く障害を含む人権全体）。
  - ・ 地域の目や学校教育の充実。低年齢から身近に接する機会をつくる。
  - ・ 権利条約の理解。障がいに対する理解。小学校など集団での場面での教育。
- ◆障がいのある人の思いを大切にしながら、その思いをきちんと尊重し、やりたいことを確認しながら、決めていくことが大事だ。
- ・ 周りだけで決めない。本人も合わせて、障害のある人や子ども自身のことを決めていく。
  - ・ 障がいのある人、子ども、家族が自分達で選ぶことのできるサービスの選択肢を増やすことが大切だと考える。
  - ・ 虐待や差別は依然として残っており、自己主張がむずかしい方達も多いため、そのような声をくみ取ることも十分にできてはいないように思います。そのような点を擁護し、サポートできるような社会としての取り組みが必要だと思います。
  - ・ 日めくりカレンダーの様に、場所が毎日異なる放デイの在り方は、子どもによってはそれでよいのかもしれませんが、子どもによっては本当にその子の権利保障とはいえない気がします。

## 7. 自分らしい自立した生活を支援していくための課題

---

- ◆障がいのある人の家族ばかりでなく、本人の思いに耳を傾け、大切にしながら、意思決定のための支援をていねいにやっていくことが大事だ。
- ・ その人に合ったことを見つけていくことが大切だと思います。
  - ・ その方が何を必要としているのかの把握がしっかりできること。過剰に支援することなく、本当に必要としていることが何なのか。
  - ・ まずは、障がいのある人の思いや希望をしっかりと聞きとり、その方がどのような生活を希望しているかを明確にすることが第一だと思います。その上で、その方が必要なサービスを活用していくこともとても大事なことだと思います。
  - ・ 家族（親）の高齢化に対する支援が整っていないため、親なきあとの自立生活。本人ではなく親の意向ばかりが反映されてしまい、真の自立になっていない。

- ・ 発言できない人にとっては親の意思のまま（自分の思いではない）。そのような環境がない。
- ・ ご本人が選択して、日中、余暇等をすごせる仕組みになっているか。
- ・ 支援者として支援するうえで、当事者の自己決定を重要とし、自己決定ができるよう、提案や導きをできるよう、面接方法を学んでおくべきだと考えました。
- ・ “出来ない”と決めつけるのではなく、まずはやってみること。選択の幅を広げること。
- ・ 小さいころから、自立した生活をすることを目標に生活すればいいと思う。障がいがあると本人の出来ないことだけでなく、いろんなことを他の人がやったり、自立を考えていないことが多いことが問題ではないか。
- ・ 障がいのある人はそれぞれ個人因子だったり、環境因子をもっていて、その中であるいは支援を受けて自分らしい自立した生活はしたいと思っているが、利用者は言葉で自分の障害特性や経済問題をわかっている、それ以上のことをしたいと思ったり、逆にあきらめてしまっているところがあると思う。
- ・ 周囲のサポートの充実。自分らしくすごすために、本人の思いがきちんと入っている支援計画がなされているか、そこから適切なサービスを受けられているのか。

◆障がいのある人が地域で孤立することがないように、地域生活者として地域の人たちからの理解と協力、支援が得られることが大切だ。

- ・ 障がいのある人が孤立しないような支援が必要だと思う。
- ・ 障がいをお持ちの方やご家族が地域生活者としての意識を持って、生活できるよう周りの方々の理解と協力をいただければと思っています。（地域で共に暮らせる社会）
- ・ 自立した生活をどのようにとらえるかで、それぞれ違うと思います。自分らしい生活をおくるために出来る支援、地域の理解が必要で環境も整えていく必要があると思います。
- ・ まずはご本人たちがどう生きたいのかを傾聴する人が必要であり、それを聴いてくれる人が地域に存在することが大切だと思います。今までアパートや仕事に就くことは以前と比べ容易になりました。その継続が大切だと思います。
- ・ サポート体制の不備。地域での自立生活にはグループホーム等のハード整備は欠かせませんが、ハード面の充実プラス（人的）ソフト面でのサポート強化が望まれます。地域社会での自立生活にはそこに住む人の理解と協力が必要と感じます。
- ・ まわりの人がその人のことを考え、想いを大切に理解すること、障がいに対して理解の少ない人に向けてどう理解してもらえるのか。
- ・ 家族や地域の支援、理解を得られるか。
- ・ まずは私たちが障がいについての理解を深めていく。
- ・ 周りの理解を援助。

◆自立した生活となることをめざす施設やグループホームなどの住まい、地域生活を支える人たちをいかにして確保していくのが課題だ。

- ・ 親から自立したい、一人暮らししたい人の居住の確保。
- ・ グループホームの数が少ない。
- ・ 障害者に限らずこの問題は一般の方にもあてはなるところがあると思いますが、障害によ

って自立が難しい方もいらっしゃるので、本人の意志を尊重しつつも、施設入所で個室が望ましいところですが施設によっては難しく、グループホーム、居宅介護住宅、対応できる福祉施設の増設が必要かと思われます。

- ・ 圧倒的にグループホーム（身体障害者向け）や医療的ケアが必要な方等の社会資源が足りないと思います。
- ・ 環境が整っていない。施設などでは色々な制限がある為、自立した生活は難しい。
- ・ その人に合った生活環境が整っていない。支援をしていく人がいない。
- ・ 身体障がい者に対して介助ボランティア制度の充実。財政的支援（就労）。
- ・ 支援できる人を増やす。
- ・ 支援設備の不備。
- ・ できるだけ多くの人から協力を得られるような仕組みを構築すること。自立が可能なサービスを充実させる必要があると考える。
- ・ 制度からはみでた方のサポートについて課題を感じる。

◆障がいのある人の自立した生活を支える働く場がまだまだ不足しているし、就労のための支援も大事だ。

- ・ 働く場所の環境不足。生活をする場（作業所）の充実。
- ・ 働ける場や生活する場を増やし、それを支える支援者がもっと必要だと思います。
- ・ 就労支援を充実させる。受け入れ可能な社会や職場を増やす。
- ・ 障がいの軽度、重度の方の学校卒業後の仕事。

◆障がいのある人の自立した生活を支えるためには外出の機会を容易にするバリアフリー化をすすめていくことが大切だ。

- ・ 施設（お店や色々な建物）のバリアフリー化。
- ・ ある程度、自分で移動ができるように点字ブロックなどの環境整備、バリアフリーや移動手段の充実。

◆障がいのある人の自立した生活を支えるための福祉サービスをきちんと知らせていくことが大切だ。

- ・ 障がい福祉サービスのさらなる周知や社会資源。
- ・ 福祉サービスの充実と、わかりやすい情報提供。
- ・ 必要な方が必要な福祉サービスを受け、そのなかで自立に必要な支援が受けられるような仕組みが必要ではないでしょうか。

## 8. 社会参加の機会を充実していくための課題

---

- ◆障がいのある人についての理解不足や根強い偏見のため、社会参加の場や機会が少なくなっている。そんな周囲の人たちの目が気になって参加できないでいる人たちも多い。
  - ・ 周囲の人々による「障がい」についての知識不足が原因で社会参加の機会が少ない、又は機会があっても一部の人しか理解してくれない。周囲の目を気にして外へ出たがらない。
  - ・ 障がいのあることや障がいを持つ子どもさんの保護者の方は、どうしても控え目にされる方が多い気がします。うちの子はこんなだよ、と言ってくださる方もいます。そうした方は、周りの理解も受けやすい。しかし、健常者である人たちの理解が何よりも大切で、支えて上げているという上からの目線ではなく、一緒に頑張ろうとすることこそが力になると思います。
  - ・ 健常者の方の偏見、そして障がい者の人達を理解してもらおう場が少ないように思います。
  - ・ 差別や偏見の解消。
  - ・ 障がい者に対する社会がもつ誤解や印象をなくす取り組みの不足。
  - ・ 障害を理解していないためにおこる偏見。障害者に対するイメージ（近寄りがたい、接し方がわからないなど）。
  - ・ 社会の障がいについての理解、知識不足。
- ◆人材や費用などの課題があってまだまだ社会参加の場や機会は少ない。
  - ・ 社会参加の場が少ない。
  - ・ どこの施設でもできる範囲で社会参加の機会は作っているが、充実となると人もお金も不足しているのが現状である。又、社会参加の機会としても参加できるところはわずかで、一部の人達で成り立っているだけで全体でのことでないと感じる。
  - ・ 行政が積極的に企画、計画してほしい。
  - ・ 行政、企業等による受皿の拡大。
- ◆社会参加の場での障がいのある人たちへの支援や、参加しやすい場所や内容などについても工夫していくことが大切だ。
  - ・ 社会参加するときの周りの受け入れ体制、支援。
  - ・ 障がい児、者の方々は、他者とのかわりやコミュニケーションが苦手な方が多いように感じます。そのため、どうしても社会参加に消極的になってしまっているのではないかと思います。社会参加の機会を充実していくためには、ご本人達のサポートと受け入れ側の十分な理解が必要だと思います。
  - ・ 参加しやすい場所や内容等を考えていくこと。
  - ・ その人やその子の発達の課題に沿った、その年齢に応じた居場所を作っていけると、社会参加の土台ができる。
  - ・ 社会での障がいのある人、子どもの認知差、受け入れる体制が整ってない。
  - ・ 体格のいい利用者の方がヘルパー1人では対応ができず、2人体制で行わないといけない

など、人手不足。

- ・ 障がいのある人が社会参加するには、援助する人が健常者の倍は必要。その分お金もかかる。その辺の補助がないと、社会参加のためのイベントを開催することは難しい。

◆社会参加の場や機会のことについて知らせていくことが大事だ。

- ・ 社会参加の機会があっても、なかなか参加しづらい現状があることや、そもそも社会参加の機会があることを知らないなど。
- ・ そういった機会を設けていても、その情報が伝わっていかなければ、なかなか充実していくことは難しいと感じる。

◆地域での活動や行事への参加など、地域とのつながりや交流ができる場や機会をどんどんつくっていくことが大切だ。

- ・ 行事が少ない。皆と一緒にできる行事がない様な気がする。
- ・ 地域側の支援準備体制を整える。
- ・ 地域等の行事にどんどん参加する案内を出す。交流をもつ。
- ・ 障がいのある人や子どもも、社会の一員として認めてもらえるような関わりを日頃から作っておくことが必要だと考える。
- ・ 障がいのある人や障がいのある子どもの家族と地域でのつながりの有無。
- ・ 地域住民との交流や、支援学校、放課後等デイサービスの支援が必要で、課題だと思う。

## 9. 災害時の避難などの支援のための取り組み

---

---

◆日頃からの声かけや見守り、交流の機会をもつことなどで、かかわりを深め、知り合っておくことが大事だ。

- ・ 日常的に地域で声をかけあう。
- ・ 声かけや地域の中でのつながり。
- ・ 協力、連携し合える関係づくりが日頃から大切だと思います。
- ・ 地域の方が（評議員の方など）支援して頂ければと思いますが、その前にふれあう機会を多くもつことが大切かと思っています。
- ・ まず、インフォーマルな部分としては、地域住民とのつながりだと思います。地域の方々にその方を知ってもらい、理解してもらい、普段から交流があることで、いざ災害が起こった時に自然な手助けや避難ができると思います。
- ・ 自分の地域の中に、障がいのある方がいらっしゃるのか把握し、また日頃からコミュニケーションを密にとれるような触れ合いの場をつくり、顔見知りになるといいかなと思う。
- ・ 地域住民一人ひとりが同じ地域に住んでいる障がいのある人のことを知るために交流の場や機会を設けることが大切だと思います。
- ・ 日ごろから障がいのある人の特性を知る機会をもうけておくこと。
- ・ 障害者、児本人が地域の人と関わりを持てるよう、日頃から各種行事やイベントなどに地域全体で積極的に参加し、関係をつくってもらおう。

- ・ いざという時に協力してもらえ体制を普段から整えておくことが必要だと考える。児童委員や民生委員さんを中心に関わりを持っておくような取り組みがあれば良いと考える。

◆避難行動の支援が必要な障がいのある人たち所在を把握しておくことが大事だ。

- ・ 自分達の住んでいる地域にどのような方がいらっしゃるのかが分かりません。家族の方も知られたくないのではないかと思います。地域の中で中心になって動く事のできる方（区長さん民生委員さん等）に何処に障がいのある方がいるのかを把握できるような仕組みがあればよいのかなと思います。
- ・ 障がいのある人がどこに住んでいるのか、誰と住んでいるのか、把握しておく。
- ・ 地域で名簿が必要だと思います。
- ・ 近所の方みんなにというのは難しいかもしれないが、民生、児童委員の方等に知ってもらっておくと、避難する時や避難先で少し助かることも多いかも。（要支援等の名簿だけでなく、具体的な支援方法等）障がいあるかたの避難場所を現状よりいくつか増やす。
- ・ 地域で障がいのある人の住所、どのような障害かを理解して、どういう支援が必要かの把握が必要だと思う。
- ・ 障がいをもった人がどこにいるか、何人いるかを把握しておくの良いのでは？
- ・ 地域内の連携、協力。民生委員さん等が障害者のいる世帯状況を把握する。
- ・ その地域において、障がいをもたれている方々を把握するための名簿等があれば、避難の確認ができるのではないかと思います。
- ・ 地域で障がいのある人を把握したいと思いますが、守秘義務があり、むずかしいのではと思う。

◆障がいのある人の避難行動支援の方法や役割分担を確認しておくことが大事だ。

- ・ 地域の障がい者の確認。担当者、声かけする人を決める（組長、行政職員等）。
- ・ 災害時マップ等で地図などに障がいのある人がいる所の家にチェックをつけたり一覧を作っておき、避難経路について検討、考えることが大切だと思います。
- ・ 町内会でどこの誰が障害をもっていて、どの程度動けるのかを把握できるマップなどをつくる。車イスでも動きやすい避難経路の確保。
- ・ 各自治会や公民館、小中学校では、災害マップなどを作成している所が多く、一人ぐらしの高齢者は把握されていることがあるが、障害のある方は把握されていないので、民生委員などを中心に地域で確認しておく。もしもの時の支援について相談しておく。
- ・ 障がいのある方々や、その御家族と、災害が起こった際についての話し合いの場を設ける。
- ・ 町内会などでの災害対策マップや避難のシュミレーションの取りくみが大事ではないか。
- ・ 事前に災害用マニュアルを準備し、予行演習をする。
- ・ 分担化して、日常よりコミュニケーションを取る事では。
- ・ 想定できる限りのことを考え、ある程度はマニュアルが必要だと思います。
- ・ 行政区の同じ班のご近所の方に障がいのある人が家族にいるという事を知って頂く。いざという時に援助してもらえよう、行政から呼びかけてもらう。



◆避難経路や避難場所を確認し、また、避難行動に慣れておくため避難訓練を定期的を実施することが大事だ。

- ・ 避難場所に日頃から慣れておくこと。建物の様子を見て、どこに物資がきてどこに寝るのかなど、支援者側がある程度の行動の予測を立てておく。絵や写真などを使ってすぐ分かるように提示しながら避難場所まで誘導する練習をする。
- ・ 施設が避難するだろう場所にあらかじめその周辺の方々との訓練をしていくのはどうか。訓練の場で“知る”ことにつながっていけると良い。
- ・ 避難をする時、環境の変化に上手く対応できない子供や成人の方は、パニックになるかもしれないので、避難所までの移動する訓練があってもいいと思います。
- ・ 地域の避難訓練に障がいのある方や子ども、そしてご家族の参加の機会を持っていただく。障がいをお持ちの方には、災害時等の状況に適応が難しい方もいらっしゃいますので、平時より地域の方には、知っていただくことも大切かと思います。(個人情報への配慮しつつ)
- ・ 障がいのある人やその家族に自覚してもらい、普段から災害時に備えてもらう。ただこれはなかなか難しいと思うので、特別支援学校や障害児、者施設等でも定期的に訓練し、地域でも呼びかけを行い意識づける。
- ・ 災害時の訓練必要（地域を含めて）。地域の協力も必要だと思う。地域の方と連携をしっかりしておく必要がある。
- ・ 行政を中心に（始め）、地域社会で消防団のような、災害時の避難誘導員（仮名）などの組織をつくり定期的な訓練（その際、家族持ちの人はどうするかも決める）。
- ・ 普段から防災用具、食糧の備蓄を万全にし、避難経路を確保。災害（震度5・6・7）を想定した避難訓練。

◆福祉避難所をはじめ、障がいのある人や障がいのある子どもに配慮できる避難所の確保や環境づくりのための方法の検討をすすめておくことが大事だ。

- ・ あらかじめ、障がいのある子、人たちの避難場所も確保しておく。たとえば、一般の企業の保養所、体育館あるいは協力してくれるような場所をつのっておくなど。早急に対応してもらいたい。
- ・ 避難場所では対人面が苦手な方が多いように感じるため、仕切りや小部屋の確保といった、障がいのある方が落ち着けるような方法を考えていくことも大切かと思います。
- ・ 避難所での生活はきびしいと思うので、専用の避難場所の設置が必要（熊本で実際に困ったという話をお聞きしました）。
- ・ そのとりくみを行政がしっかり考え、対応マニュアルを作っておくことが大切。なってからではなく、なる前にうごいてほしい。集団の場が苦手な子のための環境設定や食事（偏食の子）の対応など、どんな子がいるのかを知っておくことが大切だと思います。
- ・ 小規模な避難所の設定。

## 10. 虐待を防止していくための取り組み

---

---

◆家族介護者が悩みや困りごとを気軽に語り合いながら交流できる場や機会、孤立感を軽減できるよう相談支援や訪問支援などを充実させていくことが大事だ。

- ・ 介助者同士が集まって、情報交換や傾聴による心理的、精神的負担を軽減するためのピアカブニアリングサークルを実施（民間、行政）。
- ・ 障がいのある方々の集まりを開催し、悩みを話せる場を作る。そして、御家族もふくめた支援を考える。
- ・ 個人ではなく、家族との交流の機会を増やし支援する。
- ・ 介護をする人、主に世話や子育てをする人の相談できる場所や休けいをとれるような時間を作っていく。
- ・ 親から子への虐待の場合は、障がい児、者の子をかかえる親にとっては大変なことや悩みも多いと思うので、まわりへの相談や協力しやすい環境作りが必要だと思う。
- ・ 虐待は家庭内、施設内、様々な所でおこり得る可能性があると思う。いつ起こってもおかしくない状況の中、家族が独立せず相談できるまたは訪問などの実施。
- ・ 家族もしくは親を孤立化させないこと。
- ・ 保護者も孤立しやすいので、支えが必要。
- ・ 普段からの声かけや家族以外でも関わることでできる事業所を確保することで負担が大きくなるような協力、相談体制を整えることが大切だと考える。
- ・ 家族や支援員の負担が過度にならない為の配慮。
- ・ 養護者に対するケアや負担軽減にも地域社会は取り組みが必要だと思う。

◆障がいのことや障がいのある人に対する虐待のことについて、地域で学ぶ場や機会を充実させていくことが大切だ。

- ・ 虐待防止法についての勉強会、講義を市や社協で行う。
- ・ 障がいそのものに対する理解を深めるため、研修等を充実させる。
- ・ どんな障がいがあるのかを知ってもらい、少しずつ理解してもらえよう地域で勉強して頂きたい。
- ・ 各々の障がい理解を少しずつ広めていくこと（子ども～高齢者まで）。地域、地区での催し物、行事、おまつり等の企画など。
- ・ 障がい名や症状など一人でも多く障がいについて知ってもらうための講義、講演が増えるとういのではないかと思います。
- ・ 啓発活動（虐待防止法の存在を知らない人が多い）。地域内の連携、協力（特に家族は悩んでいると思うため、声かけ励まし等が必要）。
- ・ 障がい児、者に対する理解をもっと深めるべきだと思う。小さい頃から理解してもらう環境作りが必要だと思う。小学生くらいから、障がい者の方々と接する機会をつくる。
- ・ 偏見を持たず生活が出来る環境作りが大切だと思います。小学校や中学校、高校での教育も大切。

- ◆地域で声をかけ合えるような関係を築き、障がいのある人たちのことを気に留めながら、見守っていくことが大切だ。
  - ・ 困った時に相談できる相手がいたり、地域にどんな人が住んでいるか日頃から知っておくことや声をかけ合えるような関係、ネットワークづくりが大切だと思います。
  - ・ 地域の中に障がいのある人、子どもがいることを知り、常にコミュニケーションをとれる様な環境づくりをしていく。
  - ・ 自分達の住んでいる地域にどのような方がいらっしゃるのかが分かりません。家族の方も知られたくないのではないかと思います。地域の中で中心になって動く事のできる方（区長さん民生委員さん等）に何処に障がいのある方がいるのかを把握できるような仕組みがあればよいのかなと思います。
  - ・ どの家にどの様な障がいの方がいるか近隣の人に分かってもらい、周りで様子を見る。
  - ・ 地域からの目が行き届くよう、なるべく自治会や隣組内での要支援の障害者の情報を共有する。
  
- ◆虐待のことに気がいたら速やかに専門機関に通報することが大事だ。
  - ・ 障がいがある無しにかかわらず、虐待は周りの人、気付いた人の通報が一番だと思う。通報があった場合は行政がすぐ動くのが良いと思います。
  - ・ 虐待の疑われるケースの通報がしやすい環境作り。通報場所、方法の拡充。
  - ・ 「虐待かも？」と気づいた時に、周囲の人が連絡できるように連絡先を明確に知っておく。
  - ・ 気づいた時、すぐに知らせられる体制、関係づくり（窓口を知らせる）。
  - ・ 「通報の義務」があることが地域社会に定着していくことで虐待の未然防止につながっていくと思います。
  - ・ 近隣同士で普段からコミュニケーションをとり、当事者が普段と違いがあれば、民生委員や保健所等に連絡すべきだ考えました。
  - ・ 病院を受診した時、施設に通所してきた時、変化があるようであれば、介入すべきだと考えました。
  
- ◆虐待の早期発見や見守りをすすめていくために、関係機関と地域が連携を図っていくことが大事だ。
  - ・ 早期発見や見守りができやすい仕組みをつくるため、関係機関と地域が連携しやすい態勢づくりが大切なのではないかと思います。
  - ・ 色々な情報の共有化（行政も地域も）。
  - ・ 虐待リスクのある家族を気にかけて、声かけしたり福祉や教育など関係機関と情報共有して孤立させないようにする。
  
- ◆障がい福祉サービスの施設や事業所内での虐待を防止していくため、地域に開かれた運営を行っていくとともに、関係する研修をしっかりとやっていくことが大事だ。
  - ・ 施設内においては、施設内だけのかたまった価値にとらわれないような風通しや、職員の研修（ふり返し）などの実施など。
  - ・ 虐待とは何かを知ることが大切だと思います。そのためには、知る機会（研修など）をつくり、関係者が基準を知ることからでしょう。

## 11. 交流の機会や社会参加を促すための取り組み

---

◆地域全体で取り組む行事や、交流の場などでは、障がいのある人や障がいのある子どもでも参加しやすいものになるよう配慮していくことが大切だ。

- ・ 地域全体で取り組む行事の際、障がいのある人や子どもさんが参加しやすいよう配慮する（夏まつり会場の段差に配慮など）。
- ・ 地域のイベント等では、障がいをもつ人が楽しめるよう、合理的配慮を行う。（段差をへらす、コミュニケーションの支援）
- ・ 障がいを持っている方でも気軽に参加できるような取り組み。（例えば、車イス、視覚障害、聴覚障害の方への配慮）
- ・ 限定的なものではなく地域のお祭りや集まりに参加してもらう機会を増やす。
- ・ 子供から老人まですべての人が参加できる様なイベント等の企画が必要。色々な人が参加出来る場。
- ・ 障がいのある人が「自分も参加していいのかな」と悩むのではなく「これなら参加できる」と思わせるような交流会を考えなければいけないと考えます。例えば車イスの方なら、バリアフリーなのか、身障トイレは近くにあるのかなど障がいのある人が心配しそうなことを考え計画する必要があると思います。
- ・ 参加しやすい場所の設定や施設等を通してお知らせをしていき、支援者と一緒に交流ができるようにすると参加しやすいと思います。
- ・ 障害児者がもっと社会参加したい、また交流したいと考えている時、移動支援のサービスをもっと使えるようになっていくことが大切と思う。制度の見直しが必要と思う。

◆障がいのある人たちが地域での活動や行事に積極的に参加したり、自分たちが活躍できる場を地域で求めていくことが大切だ。

- ・ 地域で行われる行事に積極的に参加することが大切だと考えました。
- ・ 地域活動に積極的にさそいかける。
- ・ 高齢者のためのサロンや、企画を公民館などでする地域もふえているが、そのような場に参加できる人は(ボランティアとして、お茶を入れることができるならば、その手伝いで)、参加されるよう声をかける、など。
- ・ 地域で行うおまつりやバザーなど、毎年の行事として、障がいのある人が自分の得意な活動を披露できる場をつくる。
- ・ 地域の運動会や、地域のおまつりなど、人が集まる場での出店や、出しものの披露などで、存在を知ってもらうような取り組み。
- ・ 地域に障がいがある人、子どもの存在を知ってもらい、普通に行事に参加してもらうようにしていく。
- ・ 作業所のパンの販売や、公民館の文化祭のダンスなどは、いちばん交流がしやすいのではないか。

- ・ 施設としては、販売ができる商品を作っているの地元や、地区別のイベントが参加し販売の場の提供をお願いします。身近で行っていることは、地元での夏祭り、販売促進や、日帰り旅行等を行い障害者の方への理解を深めています。
- ・ 障がい者、児のサッカー教室、野球教室など行ってもらえると良いと思います。障がいがあるとスポーツがしたくても普通の教室へは通えません。地域だからこそ参加しやすいと思います。
- ・ 施設ではボランティアさんに来て頂いて交流することがあっても、施設側からどこかに伺って地域の方々とふれあう機会はほとんどないので、そのような場所機会があれば利用者の方々に、何より喜ばれるのではないかと思います。

◆学校での交流の機会が増えれば、障がいや障がいのある人のことを学ぶ機会になり、充実させていくことであればいいのではないだろうか。

- ・ 学校などを通して、支援学校や施設との交流の機会を増やす。
- ・ 現在行われている地域の小学校等との交流会はとても意義のある活動だと思います。今後も施設と社会との垣根をなくしていけるようなさまざまな取り組みと継続が大切になると思います。
- ・ 地域の小学校や支援学校への交換交流など。
- ・ 学校や職場で行事として触れ合う、交流の機会をつくるなど。
- ・ 小中学校のなかにもっと知る機会をつくる必要を感じます。教育現場（教員）との連携がいろいろな場面で必要かと思います。
- ・ 幼稚園、保育園又は地域の小学校とコラボした取り組みができればいいとは常々思っています（実現は難しい）。
- ・ 障がいのある方々と触れ合う機会がないと思います。又、障がいについての知識もないので、どう接していけばよいのか等、分からないのではないかと思います。学校等で学ぶ時間を取り入れたり、市政だより等で障がいについて知る事ができたらよいのでは。
- ・ 保育園、幼稚園との交流は行っているが受け入れ、頻度は少ない。発達障がいのお子さんも増え、地域の小学校に行くお子さんも増えている現状がある。住んでいる市町村のお子さんと触れ合えるような交流の場の必要性を感じる。
- ・ 同じくらいの子どもたちは、小さいうちから関わることでお互いに関係づくりや優しさを学ぶことと思います。大きな声を出したりすることも最初はびっくりするかもしれませんが、理解してもらえると、何でこうなるのかとわかるはずで、大人になってからよりも幼いうちからだと思います。

◆障がいのある人たちの集まりや障がい福祉サービスの施設や事業所が開催する行事などに地域の人たちなどが参加する機会をつくっていくことが大切だ。

- ・ 障がいのある方々の集まりなどに地域住民が参加する。
- ・ 私が勤めている障害者支援施設では、地域との交流をかねて「まつり」を11月に予定している。このような健常者、障がい者が互いに楽しめる場をもっと作ることが大切だと思う。

- ・ 障害者施設の文化祭やボランティアへの参加の呼びかけ。
- ・ イベント（祭りなど）を開催し、交流できるようにする。地域社会では積極的にボランティアの方々が施設に行き、交流会やレクリエーションなどを計画し、一緒に楽しめるような機会をつくる。
- ・ 長期休暇にボランティアを募り、障害のある子どもたちのスクールを実施する。キャンプでも可。楽しみながら、障がいについても理解し、自分も誰かの役に立っているという気持ちにもなると good！
- ・ 障がい児、者に対する地域社会の理解度を上げれば、社会参加しやすくなると思う。障がい児、者の施設などに直接行ってみると良いと思う。（直接話をしてもらう）
- ・ 健常者の人達に障がい者の色々な場面を見てもらって理解を高める事が必要だと思います。

## 12. 差別を解消していくための取り組み

---

- ◆障がいのある人に対する差別を解消していくためには、子どもの頃からの障がいや障がいのある人に対する理解を深めていくための教育が大事だ。
  - ・ 小さい頃から学校の中での教育が必要。一緒に何かをする時間を設ける、助けあって協力して何か作り上げるなど学校での教育、行事が差別を少なくすると思います。
  - ・ 子どもの時の交流や教育。
  - ・ 幼児、学童期から教育現場において触れ合える機会を定期的に設ける。
  - ・ 学齢期頃（又は幼児期）からの交流や学習。それに伴う大人や職員、可能であれば保護者の理解。
  - ・ 自分の周りに障がいのある人、子どもがいることを知り、積極的に関わる気持ちを持つ。また、学校などの授業の中で、そのような時間をつくり、知識として増やしていく。
  - ・ 「教育」が担う役割は大きいと感じます。虐待と同様に自分のしている事、自分の発している言葉が「差別」と思っていないことも多々あるので、人権意識を向上させる取り組みは必要です。一朝一夕に解消されることでもなく、身につくことでもないと思うのでくり返しくり返し「教育」していかなければいけないと感じます。
  - ・ 幼少期の頃からの障害のある方との関わりを持つ機会を増やす。一緒に過ごすことをあたり前にしていく。環境作り。
  - ・ 障がいの子とたくさんふれあうことでつながると思います。
  - ・ 以前小中学校のときに施設に交流に来ましたと言って下さる実習生がたくさんいるので小中学校のときの交流体験はそれだけ印象に残ったりするのかなと思います。ますます交流が活発になればと思います。
  - ・ 小、中学生の頃までに差別教育の実施時間を増やす。
  - ・ もっと、人々が障がいのことについて知るべきである。教育の場で障がいのことについて学び、接していくことが大切ではないか。
  - ・ 小さい時から人権学習を行い、障がいのある人達への理解を深める。

- ・ 小学校では支援学校との交流もあっているようですが、同和教育のように広く取り上げ、授業の中に入れていき、障がいに対する知識を増やしていくことが必要なのでは。
- ・ 学校教育時（幼稚園時期頃）より障害児に関わらず教育の中に人に対する思いやりや痛みを昔みたいに道徳に取り入れる。幼児期からの教育を。

◆地域において交流やふれあえるの場や機会を充実させながら、障がいのある人への理解を深め、差別を解消していくことが大切だ。

- ・ 障がいのある人や子どもに対する根強い差別を解消していくためには“障がいへの理解”が重要であると思います。そのためには、普段からの地域との交流の機会が大切なので障がい児、者が地域の行事（運動会、夏祭り、もちつき大会など）に積極的に参加して、自然にふれ合っているながら関係性を築いていくことが第一段階だと思います。
- ・ 障がいのある人や障がいのある子どもさんが、自分のしたいことをできる、街に出ることが大切だと思う。共にすごせる時間が多くなれば差別は減っていくと思うので、まずは交流の場、外出の機会をふやしていく。
- ・ まずは障がい者の人達の理解を高めてもらう必要があるため、交流する場面を増やして、偏見を無くす事を目指す。
- ・ 交流の場の設定。
- ・ 知らないことや先入観が差別につながると思いますので、普段より知る機会やふれ合う機会が大切だと思います。
- ・ 地域で行われている行事（夏祭り、運動会、世代間交流）に積極的に参加を促していく。
- ・ 健常者と障がい者が一緒につどえるサークル等を行政で取り組み等を企画したら良いかと思います。
- ・ 周囲の方々と交流を深める、関わる機会を増やす。
- ・ 活動を共にする場を多くもつといいのではないのでしょうか（理解してもらうように）。
- ・ 知らないことが差別につながっていると考えられる為、保護者、支援者、地域の人々が集い語り合える学習や交流の機会を作っていく。
- ・ 地域活動と家族、施設が連動して、知ってもらう機会を増やす。
- ・ 施設などでの交流会等。

◆地域や学校、事業所などで、障がいのある人やその家族を含め、人権教育の場や機会を充実させていくことが大切だ。

- ・ 就学前教育、学校教育に組み込む。同時に各企業、役所に研修を義務付け（障害特性や権利擁護を含め、1人の人だと認識できるよう）又、公民館等でも、地域での勉強会を行うような取り組みが必要ではないかと思う。
- ・ 地域（子ども会やコミュニティセンター等）や学校で定期的にも人権学習の場を設ける。
- ・ 当事者や家族や支援者、企業が法律をしっかりと学び、勉強会等の取り組みが大切だと考えました。
- ・ 保護者に対して診断は必要ないとか、手帳はとらなくてもよいとか、「地域の学校に入れるべき」とか、長期的展望でいくとどれも正論に近いのかもしれませんが、それによって

現在という時間をとっても苦しんでおられる方がいます。思いやりのようであり、逆差別かもしれません。障害という診断がつこうとも、その人の特性を生かすことは、選択肢が複数であってもいいことを啓発すべきです。

- ◆障がいのある人に対する差別の解消をテーマに、多くの参加が見込めるような興味深い内容での講演会やイベントが開催できるといいと思う。
  - ・ 啓発。著名な人（子に障がいをもつ人、スピードの今井絵理子、ダウン症の子をもつ松野明美さん、乙武さん（五体不満足））を講演に呼び、障がいを多くの人に理解してもらう。（お金はかかりますが、人が集まる入り口になるのかなと思います）
  - ・ 専門の先生をお呼びし、障がいについてのセミナーや講演をしてもらい、広く一般市民へ参加をお願いしていく。
  - ・ 周りの人たちの理解を深めるための講演会、イベント（障がいのある方と健常の方と一緒に何かをするような）。
  - ・ 障がいのことを知らずに偏見を持っている方は少なくないと思います。障がいのことを知ってもらうために講義や講演が増えるとよいと思います。
- ◆障がいに関する学び場や機会を充実させ、障がいのある人たちとのかかわりについての知識を深めていくことで、差別の解消につなげていくができると思う。
  - ・ “障がい” についての理解や知識を得ること。
  - ・ 「障がい者の方とどのように接して良いのかわからない」という話をよく聞きます。民生委員さん、自治会長さんに対する障がい理解を深めていく機会をつくり、各地域にも広めてもらう。
  - ・ やはり、知識として“知る”ことは大事になってくると思う。知ること、理解することによって差別の解消に繋がると感じる。
  - ・ できるだけたくさんの方々に障害についてしっかりと理解していただく場を作る。
  - ・ 障がいや差別についてを教える場を設けていきながら、「どんな人」「どういった接し方をしたらよいか」「してはいけないこと」など学べるようにすること。
- ◆障害者差別解消法の考え方についての知識を深めていくことで、差別の解消につなげていくができると思う。
  - ・ 障害者差別解消法の広報活動。その法律にともなってお店の方や交通機関の方々、行政の方々などの行動。学校教育。
  - ・ 差別解消法の周知。障害を理解してもらえるような活動の実施。
  - ・ 知ることとその方々と接することだと思います。障害者雇用率3%とも言われようとされているなか、一般の方々が知る、接する機会は増えています。まずは、商工会などを交えた啓蒙活動などもできればと思います。
  - ・ 対応の仕方や、必要な配慮について理解を深めるよう啓発を行っていく。



## 13. 就労機会の充実のための取り組み

---

- ◆一般企業などでの実習の機会がもっと増えていくことが大事だ。
  - ・ 一般企業等での実習などで経験、就職につながるような場がもっと増えていくことが大切だと思います。
  - ・ 協力企業を増やすことで就労につなげる。まずは実習から、一週間程様子をみてもらい雇用へつなげる。協力企業への助成金を増やす。
  - ・ 個人の能力差はあると思うが、一日体験等の受入れをしてくれる企業などの増加、理解。
  - ・ 地域、企業の実習の受け入れ。
  - ・ 企業側の実習受入の強化。
  - ・ トライアル雇用やインターシップを今以上に充実させる。
  - ・ 施設の中の職員とハローワークが連携し、情報収集し、積極的に見学や実習を行う。
- ◆一般企業の仕事のなかで、障がいのある人たちができる作業を検討し、就労の機会を増やしていくことが大切だ。
  - ・ 就労の中でも、作業の仕組みを分ける。簡単な仕事の作業を分けて障がいのある人でも取り組める内容をさぐることを企業にも浸透させる。
  - ・ 障害のある方は、どんな仕事でも自分が必要とされていることを喜ばれます。たとえ賃金は少なくても、その人ができる仕事を見つけてあげることが大切だとおもいます。企業の中で、そういう仕事の部分を見つけてあげられたらよいのではとおもいます。就労継続A、B型の施設に仕事の依頼が多くなれば良いです。
- ◆障がいのある人の就労を支援する関係機関や人材の充実を図っていくとともに、それらの連携を深めながら支援していくことが大事だ。
  - ・ ハローワークや就労支援センターと連携してジョブコーチなどを配置できるようにする。
  - ・ 作業所や授産施設など、障がいのある人の特性をわかって支援できるスタッフのいる場所が充実すること。予算がそこにつくこと。就学時（小中学生の頃から）により丁寧に関わり、かつインターンの様に実際に長期間お試して働ける機会を設ける、そこで成功体験を積む。
  - ・ ハローワークに同行し、支援者同士顔合わせしておけば、今後の連携をとりやすく大切だと考えました。また、就労について考えられる方がいるのであれば、しっかりと面談を行い、実習や職場見学など、具体的に理解ができる環境をつくっていくことが大切だと考えました。
  - ・ 受け入れることのできる場所の拡充。補助金の問題。賃金の問題含め、専門スタッフを増やす。
  - ・ 公共による就労支援施設の充実強化。
- ◆就労につながるような情報提供や説明会を開催していくことが大事だ。
  - ・ 太宰府市では障がいを持っている方や家族宛に就職情報、就職相談会の情報をまとめたフ

リーパーパーを発行する。

- ・ 障害雇用を設けている就労先を全面にうちだして、就職フェアバージョンみたいな形をとって、説明会があるといい。

◆就労支援に関する障がい福祉サービスを利用しやすくしていくことが大事だ。

- ・ まずは短期的であっても、障がい者支援施設を利用して頂ければ施設は障がい者の就労相談や仲介を行っているのでまずは利用してほしい。
- ・ B型の見学会だったり、サービス利用までの敷居を低くする。

◆雇用する側の事業所に対する障がいのある人たちの就労についての情報提供がもっと充実するとよいと思う。関連する制度のことがまだまだ知られていない。

- ・ 企業への働きかけが必要と思います。
- ・ 地域企業へむけた説明会。
- ・ 一般企業の理解はまだまだ少ないと感じます。
- ・ 企業側に障がいをお持ちの方を雇うメリット（国からの支援金）などを大きくアピール。国からの支援金があることを知らない経営者も多いはず。
- ・ 就労する側雇う側の両方のメリットがもっと世の中に伝わればいいなと思います。
- ・ 理解、協力を得ることのできる事業所を増やしていく必要があると考える。
- ・ 企業の障害者雇用に対する理解の普及。関係機関の連携。

◆職場のなかで、障がいのある人たちの就労を支援できる人や環境を整えていくことが、就労を継続していく意味でも大切になってくる。

- ・ 制度上の就労サポートを活用していく取り組みと併行して、受入側（企業など）のサポーター養成も必要かと思われます。本人の「働きたい」気持ちを一番に考え、就労した後のフォローをしっかりとっていくことが充実につながると考えます。障がい（者）への理解があれば継続できるのではないのでしょうか。
- ・ 以前、就労支援をさせて頂いていましたが、一番大切だと思ったことは受け入れ事業所に障がい者ご本人を理解して下さるキーパーソンがいることだと思います。キーパーソンが一人いれば、ご本人が困った時や、何かトラブルがあった時に対応できますし、その方の良い部分を理解して下されば、それを他の従業員の方に伝えることもでき、そのようにしていくことで、その方を従業員の一員として受け入れる体制ができ、自然な定着につながっていくのではないかと思います。
- ・ 仕事内容を検討する（色々なことをできない方もいるので、分かりやすく、理解しやすい内容にする）。障がい者を職場で受け入れるならば、職場内での障がい者に対する理解度が必要。職場内で就労しやすい環境作りを作ってもらふ必要がある。
- ・ 企業側の受け入れを増やす（法で定められている定員を確実に達成させる）。障がい者に対する対応の仕方や知識など企業側にも講習を。お互いが安心して働ける職場作りを。
- ・ 就労しても続かないことが多いと感じる。（就労先をふやすことも大切）。継続して支援していく相談員の育成、増員。